

## 援助・配慮が必要であることを示すマークと援助・配慮を実践する運動との連携 ～ヘルプマーク等の意思表示マークとあいサポート運動等との連携推進～

平成 28 年 3 月 24 日

援助・配慮が必要であることを示すマークの作成・啓発が様々な自治体で取り組まれており、その方々に適切な支援を行うためには、当事者の特性を知り、援助・配慮の方法を学んだ上で行うことが望ましい。

このことから、ヘルプマーク等の「援助・配慮が必要であることを示すマーク」と、あいサポート運動等の「援助・配慮を実践する運動」を合わせて普及・PRに努めることにより、両運動の実効性を高める取り組みを実施する。

### <連携実施の方法>

- 関西広域連合及び同構成府県市において、ヘルプマークや譲りあい感謝マーク等の「援助・配慮が必要であることを示すマーク」と、「あいサポート運動」や「みんなの声かけ運動」等の「援助・配慮を実践する運動」を合わせて普及、PRに努める。
- 将来的には、世界的スポーツ・文化イベントなどにおけるボランティア養成カリキュラムとの連携、外国人が滞在しやすいツアーづくりなどを進め、誰もが暮らしやすい、訪問しやすい圏域づくりを進める。



### 「援助や配慮が必要であることを示すマーク」の例

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマーク。

- 「ヘルプマーク」(東京都が平成 24 年制度創設)  
平成 28 年 4 月に京都府が参画。和歌山県、徳島県も平成 28 年度中に導入予定。
- 「譲りあい感謝マーク」(兵庫県が平成 23 年に制定)  
ユニバーサル社会づくりの取組の一環としてデザインを全国公募し制定。



### 「援助・配慮を実践する運動」の例

□ あいサポート運動 (鳥取県が平成 21 年制度創設)  
多様な障がいの特性や困っていることなどを理解し、障がいのある方に対して手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を作っていく運動。

- 平成 25 年に奈良県が参画。和歌山県も平成 28 年度中に参画予定。現在 7 県 2 市 5 町が連携して運動を拡大している。
- あいサポーター：手助けや配慮を実践するサポーター。障がい特性、配慮事項等の研修を受講し、あいサポートバッジを着用。現在全国に約 29 万人。
- あいサポート企業・団体：職員を対象としてあいサポート研修を行う企業・団体。



□ みんなの声かけ運動 (兵庫県が平成 15 年制度創設)  
障がい者、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、だれもがまちなかで困っているときに、声をかけて助け合う県民運動。

- みんなの声かけ運動推進員：地域で運動を実践・普及する方。声かけの実践や声かけ運動を地域に広げる活動、地域の声を行政に届ける活動を行う。
- みんなの声かけ運動応援協定：運動の発展のため、兵庫県と趣旨に賛同する県内の団体・企業・学校等が締結。平成 23 年度からの締結団体数 117 団体、参加人数 12 万人。



### <スケジュール>

- 3 月 24 日 関西広域連合委員会において方針決定
- 4 月以降 関西広域連合及び同構成府県市においてホームページ等を活用し普及・PRに努める。

## ＜参考：取り組みの背景＞

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成28年4月1日に施行され、障がいを理由とする差別や合理的配慮の不提供をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会を作ることを目指している。障がい者福祉を取り巻く社会は、スポーツ振興、芸術文化振興、旅行ニーズの高まりなど、障がい者の社会参加が加速しており、同法の施行は、これらの動きをさらに活発にさせるものと見込まれる。

加えて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(文化プログラムを含む)、関西ワールドマスタースタジアム2021の開催を控え、国内外のスポーツ・芸術文化への取組の増大と、地域間交流の増大が見込まれる。この機をとらえ、官民一体となり、共に生きる社会づくりを進めるとともに、誰もが訪れやすい地域づくりを進める必要がある。

これらを踏まえ、関西広域連合において、ヘルプマーク（京都府ほか）や譲りあい感謝マーク（兵庫県）などの「援助・配慮が必要であることを示すマーク」の取組を、障害者差別解消法の合理的配慮を具現化した取組であるあいサポート運動（奈良県・鳥取県）やみんなの声かけ運動（兵庫県）などの「援助・配慮を行う意志を示すマーク」の取組と合わせて取り組み、両運動を関西における「共生の社会づくりの両輪」として連携して推進する必要がある。